破産手続廃止

平成２７年（フ）第４３９１号
東京都新宿区原町１―67―103、開始決定時の住所東京都新宿区山吹町315―202
破産者　操　　兼子
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６０８３号
東京都国分寺市本町２丁目25番７号
破産者　ウァント株式会社
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６６６１号
東京都葛飾区西水元６丁目４番18号、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区鹿浜２丁目25番１―207号
破産者　株式会社Ｉ．Ｔ．Ｓ
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６８３６号
東京都江戸川区北葛西２丁目29番５号
破産者　宇喜田鈑金工業株式会社
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７３０号
東京都北区豊島３丁目28―３
破産者　伊佐間　悟
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８０３９号
栃木県宇都宮市五代３丁目13番23号
破産者　深谷電工株式会社
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６２７号
東京都江戸川区北葛西４丁目17―10―106
破産者　山田ひろみ
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８６３８号
埼玉県川口市並木２丁目28―１―405
破産者　岡本　浩孝
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８８３１号
東京都練馬区氷川台１丁目11番４号
破産者　株式会社エムズワン
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９１６７号
東京都品川区荏原５丁目13―18―101
破産者　多賀　義泰
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９２８３号
静岡県焼津市石津港町34―５
破産者　大石　康晴
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４７５号
東京都品川区上大崎３丁目５番８―1808号
破産者　株式会社ワンリ
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４７６号
東京都品川区上大崎３丁目５－８―1808
破産者　安西　　満
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９６９４号
東京都新宿区山吹町359番地
破産者　有限会社健営
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９６９５号
千葉県市川市柏井町１丁目1275―24
破産者　寺西　正一
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９６９６号
東京都江戸川区北葛西５丁目19―12　大日運輸倉庫（株）寮
破産者　荒内　幸一
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７２５号
東京都江戸川区西瑞江３丁目26―201　高橋方
破産者　石塚　竜太
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７４５号
東京都国分寺市日吉町１丁目９番29号
破産者　有限会社スパークス
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７７３号
東京都千代田区神田小川町２丁目１番地　檜ビル６階
破産者　株式会社ヨーロッパ・トレーディング
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９７７４号
神奈川県横浜市泉区弥生台10―６―301
破産者　霜村　博康
1　決定年月日　平成28年２月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部